第51回
定時株主総会招集ご通知

日　　時　2020年6月26日（金曜日）
午前10時（受付開始　午前9時）

場　　所　東京都大田区羽田空港一丁目６番５号
第五綜合ビル　3階
空港施設株式会社　本店会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目　次

第51回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 4
（提供書面）
事業報告 …… 11
連結計算書類 …… 30
計算書類 …… 42
監査報告 …… 53

空港施設株式会社
AIRPORT FACILITIES CO.,LTD.

証券コード　8864

証券コード　8864
2020年６月10日

株　主　各　位

東京都大田区羽田空港一丁目６番５号
空　港　施　設　株　式　会　社
代表取締役社長　甲　斐　正　彰

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
**　なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、ご出席を見合わせ、書面による議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月25日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　2020年６月26日（金曜日）午前10時（受付開始　午前９時）
２．場　　所　東京都大田区羽田空港一丁目６番５号
　第五綜合ビル　３階
　空港施設株式会社　本店会議室
　（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項
１．第51期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第51期（2019年４月１日から2020年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金配当の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
第４号議案　補欠監査役２名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.afc.jp/）に掲載させていただきます。

新型コロナウイルスに関する当社の対応について

〇本年は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の通り対応をさせていただきますので、ご理解を賜りたく、ご協力をお願い申し上げます。

・株主の皆様の感染リスクを避けるため、本年の株主総会はご出席を見合わせ、書面による議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。特に、感染による影響が大きいとされるご高齢や基礎疾患のある株主様、妊娠中の株主様は慎重なご判断をお願い申し上げます。

・株主総会においては、感染予防のため、間隔をあけた座席配置としており、例年より会場の座席数が減少しております。会場が満席となった場合には、ご入場ができない場合もございますので、予めご了承ください。

・株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日のご自身の体調をお確かめの上、マスク着用等の感染予防策にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。また、感染予防のため、スタッフはマスク、手袋を着用する等、感染予防のため措置を講じる場合がございますので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

ご質問がございましたら、お気軽にお問合せください。

空港施設株式会社　総務部
電話：03-3747-0251（代表）
FAX：03-3747-0225
E-mail：afc@afc.jp

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）



期　限　2020 年 6 月 25 日（木曜日）午後5時まで

議決権行使書のご記入方法

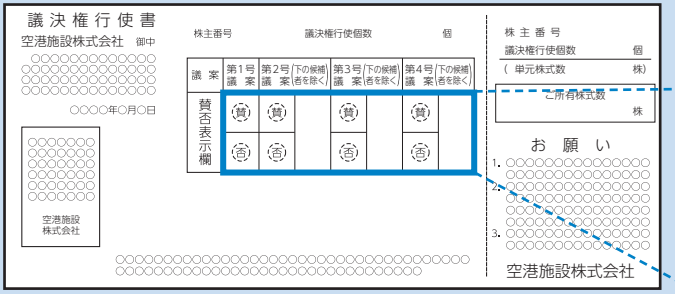

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

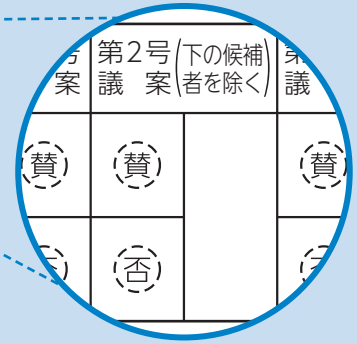

第２号議案、第３号議案及び第４号議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金配当の件

当社は、安定した経営基盤の維持等を考慮しつつ、株主の皆様への安定的な利益還元に努めていくことを基本方針としております。

第51期の期末配当につきましては、上記方針及び当期の業績等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金 7円といたしたいと存じます。
　なお、この場合の配当総額は 348,902,008円となります。

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　2020年6月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役４名選任の件

取締役渡辺俊隆、星　弘行、足利香聖、長峯豊之の４氏は、本総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款第22条第２項の規定により、他の在任取締役の任期満了の時までとなります。

また、本議案につきまして、取締役会は社外取締役が委員長を務める指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて提案しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
新任 1	 稲田（いなだ）　健也（けんや） （1956年1月24日生）	2010年４月　全日空輸㈱執行役員 2012年４月　同社上席執行役員 2017年４月　同社取締役執行役員 2019年４月　同社取締役常務執行役員 2020年４月　ANAホールディングス㈱参与（現任）	0株
	【取締役候補者とした理由】 稲田健也氏は、航空会社に長年勤務し、その豊富な経験と知見を有しております。また、人格、見識とも優れていることから、取締役としての選任をお願いするものであります。		
新任 2	 大澤（おおさわ）　寛樹（ひろき） （1960年12月21日生）	2009年６月　㈱日本政策投資銀行事業開発部長 2011年６月　当社執行役員財務部長 2013年６月　当社上席執行役員財務部長（現任）	1,278株
	【取締役候補者とした理由】 大澤寛樹氏は、財務、経営企画関係業務を担当するなど、業務執行に関する豊富な経験を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
新任 3	 やまぐち　かつひろ 山口　勝弘 （1959年４月26日生）	2012年８月　新関西国際空港㈱執行役員 2016年７月　国土交通省東京航空局長 2018年４月　（公財）マラッカ海峡協議会参与 2019年12月　当社顧問（現任）	122株
	【取締役候補者とした理由】 山口勝弘氏は、国土交通省及び空港会社における長年の豊富な経験と高い見識を有しております。また、人格、見識とも優れていることから、取締役としての選任をお願いするものです。		
新任 社外 4	 しばた　こうじ 芝田　浩二 （1957年８月16日生）	2012年４月　全日本空輸㈱執行役員 2013年４月　ANAホールディングス㈱執行役員 2014年４月　同社上席執行役員（現任） 【重要な兼職の状況】 ANAホールディングス㈱上席執行役員	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 芝田浩二氏は、航空会社における長年の豊富な経験と高い知見を有するとともに、経営に関する幅広い見識を有しており、社外から経営判断に参画していただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。		

（注）1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 芝田浩二氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、芝田浩二氏が原案どおり選任された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を５百万円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役　村石和彦及び岩村　敬の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、監査役　津口峰男氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において選任された監査役のうち星　弘行氏の任期は、当社定款第32条第２項の規定により、辞任する津口峰男氏の任期満了の時までとなります。

本議案につきまして、取締役会は、社外取締役が委員長を務める指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて提案しております。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
再任 1	 むらいし　かずひこ **村石　和彦** （1956年8月21日生）	2008年６月　当社執行役員経理部長 2010年６月　当社上席執行役員経理部長 2011年６月　当社取締役上席執行役員経理部長 2016年６月　当社常勤監査役（現任）	**14,641 株**
	【監査役候補者とした理由】 村石和彦氏は、当社の取締役上席執行役員経理部長として経理関係等の業務を担当するなど、豊富な経験と高い知見を有しております。また、2016年から常勤監査役を４年間務め当社の実情に精通しており、今後もこれらの経験と知見を監査役の職務に有効に活かすことが期待できることから、引き続き監査役としての選任をお願いするものであります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
新任 2	 ほし　ひろゆき 星　弘行 （1951年6月20日生）	2006年６月　日本政策投資銀行理事 2008年６月　当社常勤監査役 2011年６月　当社専務取締役（現任） 【担当】 経理部、財務部及び経営企画部担当 新情報システム検討委員会委員長	13,916 株
	【監査役候補者とした理由】 星　弘行氏は、経理、財務、経営企画関係の業務を担当するなど、当社業務執行に関する豊富な経験、知見を有しております。また、人格、見識ともに優れていることから、監査役としての選任をお願いするものであります。		
再任 社外 独立 3	 いわむら　さとし 岩村　敬 （1944年7月12日生）	2009年６月　関西国際空港㈱取締役会長 2013年４月　（一財）環境優良車普及機構会長（現任） 2014年６月　当社社外監査役（現任） 【重要な兼職の状況】 Peach Aviation㈱社外取締役	0 株
	【社外監査役候補者とした理由】 岩村　敬氏は、運輸・交通の分野における長年の経験と経営等に関する豊富な知見を有しており、専門的見地から当社の社外監査役の役割を十分果たしていただけるものと判断し、引き続き社外監査役としての選任をお願いするものであります。		

（注）1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩村　敬氏は、社外監査役候補者であります。
3. 岩村　敬氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。
4. 当社は、村石和彦氏及び岩村　敬氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を５百万円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏が原案どおり選任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、星　弘行氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、岩村　敬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き独立役員とする予定です。

第４号議案　補欠監査役２名選任の件

2019年６月27日開催の第50回定時株主総会において補欠監査役に選任された雨宮徳光及び上村成生の両氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役２名の選任をお願いするものであります。

雨宮徳光氏は、社外監査役以外の監査役の補欠としての補欠監査役候補者、上村成生氏は社外監査役の補欠としての補欠社外監査役候補者であります。

なお、この補欠監査役の選任が効力を有する期間は、次期定時株主総会の開始の時までであります が、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得て取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものといたします。

本議案につきまして、取締役会は、社外取締役が委員長を務める指名委員会に諮問し、その答申を踏まえて提案しております。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
再任 1	あめみや　よしみつ **雨宮　徳光** （1949年5月1日生）	2008年６月　当社執行役員監査室長 2012年６月　当社常勤監査役 2016年６月　当社顧問（現任） 2018年６月　当社補欠監査役（現任）	**18,716株**
	【補欠監査役候補者とした理由】 雨宮徳光氏は、当社の執行役員として経理・財務等の業務を担当するなど、豊富な経験と高い知見を有しております。また、2012年６月から常勤監査役を４年間務め当社の実情に精通しており、これらの経験と知見を監査役の職務に有効に活かすことが期待できることから、引き続き補欠監査役としての選任をお願いするものであります。		
再任 社外 独立 2	かみむら　しげお **上村　成生** （1949年1月6日生）	2005年７月　国税庁長官官房首席国税庁監察官 2007年７月　高松国税局長 2008年８月　税理士事務所開業（現在に至る） 2018年６月　当社補欠社外監査役（現任）	**0株**
	【補欠社外監査役候補者とした理由】 上村成生氏は、税理士としての専門的な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、高度な会計面のアドバイスを監査役会及び取締役会にていただくことを期待して、引き続き補欠社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。		

（注）1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 上村成生氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、雨宮徳光及び上村成生の両氏が監査役に就任する場合、両氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、損害賠償責任の限度額を５百万円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、上村成生氏が社外監査役に就任する場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

以　上

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

2019年度における我が国経済は、日銀による金融緩和が続く中で、年内は米中貿易摩擦の長期化や中国の景気減速の影響等により輸出や生産の弱さが続き、さらに年明け以降は、中国武漢市で発生した新型コロナウイルスの感染拡大により大きな打撃を受けております。

特に３月以降の感染拡大は、中国から欧米他世界中に蔓延し、各国とも渡航・入国制限の対象地域を拡大、我が国でも外出やイベントの自粛要請など首都圏をはじめ各地域で人の往来を抑える対応が取られ、訪日外国人客の急減や個人消費が激減し、世界的に未曾有の景気悪化を招いております。

我が国航空業界においては、年内は国内線・国際線とも旅客数は概ね堅調に推移し、国際線はラグビーワールドカップ開催や中国や東南アジアからの旺盛な訪日需要等にも支えられました。しかし、３月以降は新型コロナウイルスの影響で国際線のみならず国内線にも減便や運休が拡大し、航空貨物の低迷も続いており、さらに東京オリンピック・パラリンピックも来夏に延期となり、出張やイベントの自粛等が広がるなど、エアライン各社を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況となっております。

このような経済情勢のもと、当社グループの20年３月期の連結業績につきましては、前期に取得した京都のホテルの通年稼働に加え、航空大学校への訓練用機のリース事業開始や新規物件の賃貸開始等によって、売上高は24,855百万円（前年同期比2.6％増）となり、営業利益は4,186百万円（同1.3％増）となりました。また営業外費用において、前期に計上した社債発行費が今期は発生せず、撤去費用引当金繰入額も減少したこと等によって、経常利益は3,802百万円（同13.8％増）となりました。なお当期は特別損失として19年秋の台風被害等による損失が発生しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は2,227百万円（同5.8％増）となり、20年３月期連結業績は増収増益で概ね当初予想に近い結果となりました。

事業のセグメント情報は、次のとおりであります。

イ．不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、羽田空港における入居が進んでいることや既存施設の一部賃料増額改定に加え、18年６月末から賃貸を開始した京都のホテルの通年稼働、19年４月からの航空大学校向け訓練用機のリース開始、12月に竣工した神戸空港格納庫増築棟及び羽田空港での機用品倉庫の賃貸開始、さらに20年１月からアークビルを増改築し機内食工場として賃貸開始したこと等により、売上高は18,727百万円（前年同期比3.3％増）となりましたが、営業利益は修繕費の増加や新規物件取得等に伴う公租公課の計上等による費用増もあり3,086百万円（同0.6％減）となりました。

ロ．熱供給事業

連結子会社の東京空港冷暖房㈱における熱供給事業は、売上高は3,274百万円（同0.9％増）とほぼ前年度並みとなり、前期に実施したボイラー更新に伴う償却費増があったものの、修繕費や原材料費が低減したことから営業利益は849百万円（同7.8％増）となりました。

ハ．給排水運営その他事業

給排水運営その他事業は、２月までは羽田空港における給排水の利用が安定的に伸び、新千歳空港の給排水では18年９月に発生した震災の影響からの需要回復がありました。この３月以降は新型コロナウイルスの影響による空港利用者数の急落で給排水の使用量が減少しましたが、羽田空港における共用通信の専用線サービス利用の増加等もあり、売上高は2,853百万円（同0.0％減）となり、営業利益は250百万円（同5.6％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資総額は、7,153百万円です。その主なものは、次のとおりであります。

イ．建物取得

・アークビル　増改築
・テクニカルセンター倉庫棟　新築

ロ．機械装置取得

・新羽田ＳＤプラント　新築
・東京空港冷暖房㈱　ボイラー等更新工事

ハ．土地取得

・神戸格納庫　増築用地取得

二．建設仮勘定

・東京空港冷暖房㈱　受変電設備等更新工事

ホ．ソフトウエア仮勘定

・新販売管理・財務会計システム構築

③　資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、設備投資資金等として、りそな銀行他から長期借入金6,600百万円の資金調達を行っております。

④　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または処分の状況

該当事項はありません。

⑵　直前３連結会計年度の財産及び損益の状況

区　分	2016年度 第48期	2017年度 第49期	2018年度 第50期	2019年度 第51期
売上高	21,662百万円	22,791百万円	24,213百万円	24,855百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	2,151百万円	2,219百万円	2,104百万円	2,227百万円
１株当たり当期純利益	41円63銭	43円36銭	42円28銭	44円72銭
総資産	87,580百万円	87,961百万円	101,384百万円	104,483百万円

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
東京空港冷暖房株式会社	2,900百万円	60.3%	東京国際空港沖合地区における地域冷暖房供給事業
AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.	4,218百万円 (23.7百万星ドル 18.9百万米ドル)	100.0%	海外における航空関連施設の建設、取得及び賃貸業
AFS PROPERTIES PTE.LTD.	3,112百万円 (28.4百万米ドル)	(100.0%)	海外における航空関連施設の建設、取得及び賃貸業
AFN PROPERTIES LTD.	516百万円 (5.5百万加ドル)	100.0%	海外における航空関連施設の建設、取得及び賃貸業

(注) AFS PROPERTIES PTE.LTD.は、当社100%子会社であるAIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.の100%出資子会社であり、当社の孫会社であります。上記では間接出資として、括弧書きで100%と表記しております。

⑷ 対処すべき課題

当社は、19年5月に19年度から21年度を対象とした3ヵ年の中期経営計画（以下、「中期計画」という）を策定し、空港内外において拡大する航空関連需要に対応した新規投資の実施と、既存施設の設備更新や修繕を積極的に実施していく計画としており、19年度については概ね予定通りで推移しました。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染拡大により、航空業界は大きな打撃を受けており、20年度における当社を取り巻く事業環境は非常に厳しい局面にあります。

① 新型コロナウイルス感染拡大による当社事業への影響について

20年3月より航空旅客数の減少が顕著となったことによる当社事業への直接的な影響としては、羽田空港と新千歳空港における旅客ターミナルビル等での給排水使用量の減少と、全国8空港に設置している航空機汚水処理施設（SDプラント）における汚水投棄量の減少が発生しており、これらに伴う収入の大幅な減少の他、航空関係のテナントからの賃料減額要請も想定される状況にあり、現状における20年度収支は減益を余儀なくされるものと予想しております。なお、21年度については、現時点では中期計画で予定している収支を想定しておりますが、先行きが極めて不透明な状況であり、今後さらに予断を持つことなく事態の推移を注視し、適切に対応して参る予定でおります。

② 不動産賃貸事業について

不動産賃貸事業は、長期契約を基本とした顧客が多く、新型コロナウイルスの影響を除けば当面は大きな変化はないものと考えております。なお、中期的には羽田空港において一部エリアの施設が老朽化してきており、将来の再開発について検討を進めて参ります。

また、20年度を起点とする新長期修繕計画を策定し、既存施設の設備更新と修繕を推進することで品質と顧客満足度の向上を図り、引き続き入居率の向上に取り組んで参ります。

空港外事業については、羽田空港跡地での羽田イノベーションシティへの参画や、21年3月完成予定の関東学院大学国際学生寮の賃貸開始等、収益性のある事業を推進致します。

海外事業については、海外情報の収集や営業力の強化を目的に20年4月にシンガポール事務所を開設して現地法人の体制を充実させ、引き続き空港機能施設の提供や動産リース等の事業機会を模索し新規投資を実現することで、事業を拡大していく予定でおります。

③　熱供給事業について

ここ数年の羽田空港の国際化の進展に併せ、当社グループの熱供給事業においても、第2旅客ターミナルの拡張等による供給先の増加により供給能力が逼迫すると考えられるため、供給能力の向上を目的に施設増築の検討を進めております。

また中期的には、29年頃にJR東日本の羽田空港アクセス線（仮称）の駅構内等、更なる供給量の増加が予想されるため、新たな供給能力の拡張等、羽田空港における熱供給体制の将来検討を進めて参ります。

④　給排水その他事業について

19年11月に発生した羽田空港給水障害事案については、当社が運営・管理している給水施設においては、破損等の異常がなかったことを確認し、2日後に給水を再開しております。

なお、現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響で20年3月以降、羽田空港等における給排水の使用量が大幅に減少しており、収支的にも厳しいものがありますが、感染拡大が収束すれば、従来のように安定した事業となるものと考えております。

⑤　経営基盤の強化とサステナビリティへの取組みについて

当社では、19年５月に策定した中期計画で掲げた目標を着実に達成するため、各組織の専門性発揮と連携強化を一層推し進めようとすることを目的に組織再編を実施し、更にリクルートサイトの改善を行う等、優れた人材の確保、人事評価制度の改定や働き方改革の一層の推進等により、今後も従業員の更なる意欲向上、経営基盤の強化に努めて参ります。

また、サステナビリティへの取組みとしては、空港に必要な施設と機能を創造し提供する事業活動を通じて、環境が抱える様々な課題の解決によるESGやSDGsへの貢献のため、太陽光発電の更なる推進や二酸化炭素削減による超過削減量の寄付等に尽力し、持続可能な社会の実現に努める他、コーポレートガバナンスや広報・IR等の強化を推進し、社会的価値と経済的価値を創造することで、企業価値を向上させ、社会と共に持続的成長を目指して参ります。

当社は今後も中期計画に基づき、事業の一層の拡大に努めると共に、新型コロナウイルスの影響を克服し、経営の安定的発展に努めることで当社グループの企業価値及び株主価値の増大を図って参ります。株主の皆様におかれましては、今後共一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

⑸ **主要な事業内容**（2020年３月31日現在）

当社グループは、当社と主要な子会社４社の５社で構成しています。区分と主要な事業内容は、以下のとおりであります。

区　　分	主　要　な　事　業　内　容
不動産賃貸事業	多目的総合ビル、格納庫、整備工場等の不動産賃貸業
熱供給事業	地域冷暖房供給事業
給排水運営その他事業	給排水運営事業、共用通信事業及び太陽光発電事業

⑹ **主要な営業所及び工場**（2020年３月31日現在）

① 当社

空港施設株式会社	本　　社	東京都大田区羽田空港一丁目６番５号
	大阪事業所	大阪府池田市空港二丁目２番５号
	千歳事業所	北海道千歳市平和新千歳空港

② 主要な子会社

東京空港冷暖房株式会社	本　　社	東京都大田区羽田空港三丁目５番９号
AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.	本　　社	シンガポール
AFS PROPERTIES PTE.LTD.	本　　社	シンガポール
AFN PROPERTIES LTD.	本　　社	カナダ

⑺ **使用人の状況**（2020年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
116（12）名	1（0）名

（注） 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は（ ）内に人員を内数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
109（12）名	0（0）名	42歳10ヶ月	13年６ヶ月

（注） 使用人数は就業員数であり、嘱託社員は（ ）内に人員を内数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2020年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社日本政策投資銀行	9,238百万円
株式会社みずほ銀行	5,101百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	4,532百万円
株式会社りそな銀行	3,821百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,712百万円
株式会社三井住友銀行	1,879百万円
日本生命保険相互会社	1,327百万円
ＡＦＣ商事株式会社	1,100百万円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2020年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　124,800,000株
② 発行済株式の総数　52,979,350株
③ 株主数　7,531名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本航空株式会社	10,521千株	21.10%
ＡＮＡホールディングス株式会社	10,521千株	21.10%
株式会社日本政策投資銀行	6,920千株	13.88%
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,603千株	3.21%
伴野富男	1,355千株	2.71%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,331千株	2.67%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	913千株	1.83%
株式会社りそな銀行	800千株	1.60%
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	605千株	1.21%
HSBC PRIVATE BANK (SUISSE) SA GENEVA, CLIENT ACCOUNT	568千株	1.13%

（注）１．当社は、自己株式を3,136,206株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2020年３月31日現在）

名称（発行決議日）	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	権利行使期間	行使の条件	役員の保有状況	
							当社取締役（社外取締役を除く）	
							保有者数	保有数
第１回新株予約権（2015年６月26日）	432個	当社普通株式 43,200株	１株当たり 626円	１株当たり 1円	2015年７月21日～2045年７月20日	(注)	4名	130個
第２回新株予約権（2016年７月28日）	540個	当社普通株式 54,000株	１株当たり 468円	１株当たり 1円	2016年８月16日～2046年８月15日	(注)	5名	245個
第３回新株予約権（2017年７月27日）	481個	当社普通株式 48,100株	１株当たり 564円	１株当たり 1円	2017年８月18日～2047年８月17日	(注)	7名	288個
第４回新株予約権（2018年７月26日）	538個	当社普通株式 53,800株	１株当たり 570円	１株当たり 1円	2018年８月17日～2048年８月16日	(注)	8名	350個
第５回新株予約権（2019年７月25日）	505個	当社普通株式 50,500株	１株当たり 444円	１株当たり 1円	2019年８月14日～2049年８月13日	(注)	9名	505個

（注）１．新株予約権者は、権利行使期間に定める期間内において、当社の取締役及び執行役員の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとしております。

２．新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人代表者は、当該被相続人が死亡した日の翌日から６ヶ月を経過するまでの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

３．その他の条件については、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

名称（発行決議日）	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価格	権利行使期間	行使の条件	使用人等への交付状況	
							当社執行役員	
							交付者数	交付数
第５回新株予約権（2019年７月25日）	105個	当社普通株式 10,500株	１株当たり 444円	１株当たり 1円	2019年８月14日～2049年８月13日	(注)	6名	105個

（注） 権利行使の条件は、『①当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況』記載の行使条件と同一であります。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2020年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	甲斐　正彰	コンプライアンス委員会委員長 リスクマネジメント委員会委員長 東京空港冷暖房㈱代表取締役社長
代表取締役副社長	渡辺　俊隆	社長特命事項担当 改善推進委員会委員長 災害対策委員会委員長
代表取締役副社長	乘田　俊明	社長特命事項担当 環境対策委員会委員長 安全推進委員会委員長
専務取締役	永芳　利幸	社長特命事項担当 危機管理担当 貨物ターミナル事業部及び総務部50年事業準備室担当 一級建築士事務所担当 東京空港冷暖房㈱担当
専務取締役	星　弘行	経理部、財務部及び経営企画部担当 新情報システム検討委員会委員長
専務取締役	足利　香聖	総務部及び監査室担当 （50年事業準備室に係る業務を除く）
常務取締役	小松　啓介	営業部、大阪事業所及び千歳事業所担当
常務取締役	岡田　光彦	事業企画部担当 工事等審査委員会委員長
取締役	田村　滋朗	施設部及び施設管理センター担当
取締役	長峯　豊之	ANAホールディングス㈱代表取締役副社長執行役員 日本空港ビルデング㈱社外取締役
取締役	西尾　忠男	日本航空㈱常務執行役員経営企画本部長
取締役	杉山　武彦	（公財）高速道路調査会理事長 （一社）文教施設協会会長 東京地下鉄㈱社外取締役
取締役	青山　佳世	フリーアナウンサー
常勤監査役	津口　峰男	
常勤監査役	村石　和彦	

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	芝　昭彦	弁護士 日本ハム㈱社外監査役
監査役	岩村　敬	Peach Aviation㈱社外取締役

（注）1．代表取締役社長甲斐正彰氏は、定款及び取締役会規程に基づき、2019年９月19日付の取締役会の決議によって会長職を兼職しております。
2．取締役長峯豊之、西尾忠男、杉山武彦及び青山佳世の４氏は、社外取締役であります。
3．監査役芝　昭彦及び岩村　敬の両氏は、社外監査役であります。
4．常勤監査役村石和彦氏は、長年、経理・財務業務に携わった経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、社外取締役杉山武彦及び青山佳世、社外監査役芝　昭彦及び岩村　敬の４氏を東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
6．執行役員の氏名及び担当は以下のとおりであります。

上席執行役員	大澤寛樹	〔財務部長（兼）経営企画部付（兼） 事業企画部担当部長〕
上席執行役員	髙田征彦	〔貨物ターミナル事業部長〕
執行役員	安田隆一	〔アクアテクノサービス㈱代表取締役社長〕
執行役員	濱　隆裕	〔経理部長〕
執行役員	安田　貴	〔事業企画部長（兼）千歳事業所長〕
執行役員	市瀬敦夫	〔総務部長（兼）監査室長〕

② 事業年度中に異動した取締役

氏名	異動前	異動後	異動年月日
田村滋朗	取締役 施設管理センター所長	取締役	2019年10月１日

③　事業年度中に退任した取締役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位等の状況
髙　橋　朋　敬	2019年６月27日	任期満了	取締役会長
丸　山　　博	2019年８月２日	逝　　去	代表取締役会長
片　平　和　夫	2019年６月27日	任期満了	常務取締役

④　責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、５百万円または会社法第425条第１項に定める額のいずれか高い額としております。

⑤　取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役 （うち社外取締役）	14名 (2)	291百万円 (9)
監査役 （うち社外監査役）	３名 (1)	43百万円 (4)
合　　計	17名	334百万円

（注）１．上記には、2019年６月27日開催の第50回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名及び2019年８月２日に退任した取締役１名を含んでおります。

２．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．取締役の報酬等限度額（基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬）は、2015年６月26日開催の第46回定時株主総会において、年額430百万円（うち社外取締役分年額30百万円以内）以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

なお、社外取締役に対しては、株式報酬型ストックオプション、退任時繰延報酬の支給は行いません。

４．監査役の報酬等限度額（基本報酬、賞与）は、2015年６月26日開催の第46回定時株主総会において、年額70百万円以内と決議いただいております。また、監査役の退職慰労金制度を廃止し、株式報酬型ストックオプションの付与及び退任時繰延報酬の支給は行わないこととといたしました。

⑥　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	長峯豊之	ANAホールディングス㈱ 代表取締役副社長執行役員	同社との間には賃貸借契約等の取引関係があり、また、当社の大株主であります。
取締役	西尾忠男	日本航空㈱常務執行役員 経営企画本部長	同社との間には賃貸借契約等の取引関係があり、また、当社の大株主であります。
取締役	杉山武彦	(公財) 高速道路調査会理事長 (一社) 文教施設協会会長	同法人との間には特別の関係はありません。

ロ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　分	氏　名	他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
取締役	長峯豊之	日本空港ビルデング㈱社外取締役	同社との間には給排水その他の取引関係があります。
取締役	杉山武彦	東京地下鉄㈱社外取締役	同社との間には特別の関係はありません。
監査役	芝　昭彦	日本ハム㈱社外監査役	同社との間には特別の関係はありません。
監査役	岩村　敬	Peach Aviation㈱社外取締役	同社との間には特別の関係はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	当事業年度における主な活動状況
取締役	長峯豊之	取締役会への出席状況は、当期に開催された７回のうち６回に出席しております。 取締役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。
	西尾忠男	取締役会への出席状況は、当期に開催された７回のうち５回に出席しております。 取締役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。
	杉山武彦	取締役会への出席状況は、当期に開催された７回のうち６回に出席しております。 取締役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、独立した立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。
	青山佳世	取締役会への出席状況は、当期に開催された７回全てに出席しております。 取締役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、独立した立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。
監査役	芝　昭彦	取締役会への出席状況は、当期に開催された７回のうち６回に出席しております。 監査役会への出席状況は、当期に開催された７回のうち６回に出席しております。 取締役会及び監査役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、弁護士としての専門的な見識に基づき、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。
	岩村　敬	取締役会への出席状況は、当期に開催された７回のうち６回に出席しております。 監査役会への出席状況は、当期に開催された７回のうち６回に出席しております。 取締役会及び監査役会に出席し、業績その他経営状況の把握に努められ、運輸・交通における長年の経験と豊富な知見等を活かして、客観的立場から経営上貴重なご指摘、ご意見をいただいております。

（注）　上記の取締役会の開催回数の他、会社法第370条及び定款の規程に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が１回ありました。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　東陽監査法人

② 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3．海外の子会社AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD.、AFS PROPERTIES PTE.LTD.及びAFN PROPERTIES LTD.は、現地の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

連結子会社の東京空港冷暖房㈱は、東陽監査法人に対し公認会計士法第２条第１項の業務以外の非監査業務として、再生可能エネルギー賦課金に係る特例の認定申請に関する業務を依頼しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

1．業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

Ⅰ　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び社内規則等に適合することを確保するために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置する。この委員会は、当社及び当社グループのコンプライアンスに関する重要事項を審議する。

② 当社は、社長直轄の監査室を設置し、内部監査を行う。

③ 当社及び当社グループにおける、組織的または個人的な法令違反行為に関する相談または通報の適切な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見と是正を図ることを目的に公益通報者保護規程を整備し、ヘルプラインを設置する。

Ⅱ　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その媒体に応じて適切に保存、管理する。

Ⅲ　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社及び当社グループの損失の危険を管理するために、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置する。

② リスクマネジメント委員会は、リスク毎に責任部署を定め、リスク管理体制を明確化した上で、進捗状況をレビューし、当社及び当社グループのリスクを統括的に管理する。

③ 当社及び当社グループの取締役は、それぞれ担当職務のリスクを把握し、そのリスクに係る責任者とする。

Ⅳ　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社及び当社のグループ会社は、取締役会を定例開催し、必要に応じて適宜臨時に開催する。

② 当社及び当社のグループ会社は、取締役の担当職務を明確にし、かつその職務執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程及び業務分掌規程を定め、その責任と権限を職務権限規程及び稟議規程で定める。

③ 当社は、執行役員制度を設け、担当取締役の業務の効率化を図る。

④ 当社は、常勤役員会を開催し、担当取締役が業務執行状況などの報告を行う。

⑤ 当社は、経営戦略会議を開催し、中期経営計画の審議と、経営課題の共通認識・新たな計画策定に向けた議論を行う。また、海外投資経営会議を開催し、海外投資戦略、海外子会社等の決算報告等の審議を行う。

Ⅴ　株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社のグループ会社に対して、当社の内部統制システム基本方針の趣旨を踏まえて、それぞれ体制を整備するよう指導する。

② 当社グループにおける業務の適正を確保するために、関係会社管理規程に基づき当社のグループ会社の状況を把握し、必要に応じて助言及び指導する。

③ 当社は、監査室に当社のグループ会社の内部監査を実施させ、当社グループにおける業務の適正を確保する。

Ⅵ　監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役との適正な意思疎通に基づき、補助使用人を置く。

② 補助使用人の人事発令を行う場合、事前に監査役へ説明し、同意を得る。

③ 補助使用人の指揮命令権は、監査役が有し、業務執行を兼務しない。

Ⅶ　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① すべての監査役は、取締役会に出席することを通じて、報告を受けることができる。

② 監査室は、監査役に定期的に報告を行い、連携を図る。

③ 常勤監査役は、コンプライアンス委員会に出席すること等を通じて、報告を受けることができ、また、その内容については公益通報者保護規程により保護される。

④ 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ並びに監査を実効的に行うことを確保するために、報告及び協力する。

Ⅷ　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

① 当社は通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は、速やかに処理をする。

② 監査役は、必要に応じ外部専門家に相談することができ、その費用は、当社が負担する。

2．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス委員会を定例開催し、当社及び当社グループのコンプライアンスに関する審議を行った他、公益通報等の状況についての報告が行われました。また、監査室においては、計画的に内部監査を実施しております。

2）取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき、その媒体に応じて適切に保存、管理を行っております。

3）損失の危険を管理するため、リスクマネジメント委員会を定例開催し、リスク管理の進捗状況をテーマ毎にレビューし、関係者に意見をもらい、当社及び当社グループのリスクを統括的に管理しております。

4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、当社は取締役会を７回開催し、また、グループ会社においても定期に取締役会を開催し、社外取締役及び社外監査役も出席する中、業務執行に関わる重要事項の決定、報告がなされました。
その他、当社においては、常勤役員会や執行役員会の他、経営戦略会議や海外投資経営会議を定例開催し、業務執行の効率化を図っております。

5）当社及び当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するため、当社のグループ会社に対して、当社の内部統制システム基本方針の趣旨を踏まえて、それぞれ体制を整備するよう指導を行い、また、監査室は当社のグループ会社の内部監査を行っております。

6）監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関しては、関係する業務執行を兼務しない独立した補助使用人を置いております。

7）監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社は、監査役会を7回開催し、監査に関する重要な事項についての報告を受けて協議・決定を行いました。
また、監査役は取締役会に出席し、常勤監査役は、リスクマネジメント委員会やコンプライアンス委員会などの重要な会議に出席するほか、稟議書等を常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

8）監査役の職務の執行において生ずる費用に関しては、監査役の請求に従い速やかに処理することで、監査の実効性を担保しております。

⑹ 会社の支配に関する基本方針

当社としては、重要な事項と認識しておりますが、具体的な取り組みを定めておりません。しかし、現状の株式分布状況等を踏まえつつ、関係ご方面の判断・見解、ステークホルダーの利益等を念頭におきながら、今後とも継続して検討を行って参ります。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産		**Ⅰ 流動負債**	
現金及び預金	6,518,663	買掛金	1,117,627
売掛金	1,267,240	短期借入金	6,642,749
リース債権及びリース投資資産	7,286,793	未払金	935,285
営業貸付金	4,918,584	未払法人税等	567,586
たな卸資産	11,099	未払費用	788,460
その他	2,240,924	前受収益	1,117,907
流動資産計	**22,243,308**	賞与引当金	135,083
Ⅱ 固定資産		役員賞与引当金	26,715
(1) 有形固定資産		固定資産撤去費用引当金	226,392
建物及び構築物	50,412,649	その他	330,139
機械装置及び運搬具	6,365,786	**流動負債計**	**11,887,946**
器具什器	420,294	**Ⅱ 固定負債**	
土地	14,902,098	社債	6,000,000
建設仮勘定	1,537,155	長期借入金	23,402,486
計	**73,637,983**	長期預り保証金	6,286,570
(2) 無形固定資産		長期未払金	326,067
ソフトウエア	249,722	役員退職慰労引当金	2,436
ソフトウエア仮勘定	335,029	繰延税金負債	16,311
その他	15,219	固定資産撤去費用引当金	190,804
計	**599,972**	その他	37,965
(3) 投資その他の資産		**固定負債計**	**36,262,641**
投資有価証券	6,545,514	**負債合計**	**48,150,587**
長期貸付金	1,332	**純資産の部**	
繰延税金資産	700,505	**Ⅰ 株主資本**	
退職給付に係る資産	149,523	**資本金**	**6,826,100**
その他	616,108	**資本剰余金**	**6,982,890**
貸倒引当金	△10,267	**利益剰余金**	**40,315,327**
計	**8,002,716**	**自己株式**	**△1,737,829**
固定資産計	**82,240,672**	**株主資本計**	**52,386,487**
		Ⅱ その他の包括利益累計額	
		その他有価証券評価差額金	**1,682,442**
		為替換算調整勘定	**△214,202**
		その他の包括利益累計額計	**1,468,239**
		Ⅲ 新株予約権	**94,722**
		Ⅳ 非支配株主持分	**2,383,942**
		純資産合計	**56,333,393**
資産合計	**104,483,980**	**負債・純資産合計**	**104,483,980**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年４月１日から 2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**24,855,730**
売上原価	**18,625,342**
売上総利益	**6,230,388**
販売費及び一般管理費	2,044,348
営業利益	**4,186,039**
営業外収益	**270,201**
受取利息	4,118
受取手数料	38,934
受取配当金	175,543
その他	51,605
営業外費用	**654,203**
支払利息	416,094
為替差損	22,590
固定資産撤去費用	114,489
撤去費用引当金繰入額	93,959
その他	7,071
経常利益	**3,802,037**
特別利益	**189,300**
受取保険金	15,653
違約金収入	120,067
臨時収入	46,739
その他	6,839
特別損失	**439,781**
固定資産除却損	165,441
災害による損失	112,809
臨時損失	37,199
PCB処理費用	124,330
税金等調整前当期純利益	**3,551,556**
法人税、住民税及び事業税	1,009,830
法人税等調整額	130,318
当期純利益	2,411,408
非支配株主に帰属する当期純利益	183,447
親会社株主に帰属する当期純利益	**2,227,960**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から 2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計
当期首残高	6,826,100	6,982,890	38,777,424	△1,784,131	50,802,282
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△696,973		△696,973
親会社株主に帰属する当期純利益			2,227,960		2,227,960
自己株式の取得				△67	△67
自己株式の処分			△116	46,369	46,253
連結範囲の変動			7,032		7,032
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）					－
当連結会計年度中の変動額合計	－	－	1,537,903	46,301	1,584,205
当期末残高	6,826,100	6,982,890	40,315,327	△1,737,829	52,386,487

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額計			
当期首残高	2,817,756	△232,638	2,585,117	113,808	2,238,823	55,740,032
当連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			－			△696,973
親会社株主に帰属する当期純利益			－			2,227,960
自己株式の取得			－			△67
自己株式の処分			－			46,253
連結範囲の変動		3,697	3,697			10,730
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額（純額）	△1,135,313	14,738	△1,120,575	△19,085	145,118	△994,542
当連結会計年度中の変動額合計	△1,135,313	18,436	△1,116,877	△19,085	145,118	593,360
当期末残高	1,682,442	△214,202	1,468,239	94,722	2,383,942	56,333,393

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

会社計算規則に基づき計算書類を作成しております。

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　４社

・連結子会社の名称　東京空港冷暖房㈱
AIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD.
AFS PROPERTIES PTE.LTD.
AFN PROPERTIES LTD.
上記のうち、AFS PROPERTIES PTE.LTD.（以下「ＡＦＳ」という）については、当連結会計年度において、連結子会社であるAIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.（以下「ＡＦＡ」という）がＡＦＡの子会社であるＡＦＳに追加出資するとともに、ＡＦＡが行っていた取引の一部をＡＦＳに移管したため、当連結会計年度より連結範囲に含めております。

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の数　４社

・非連結子会社の名称　ＡＦＣ商事㈱
アクアテクノサービス㈱
㈱ブルーコーナー
㈱エスキューブ

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、親会社株主に帰属する当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

⑵　持分法の適用に関する事項

非連結子会社に対する投資については、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用せずに原価法により評価しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

東京空港冷暖房㈱・・・・連結決算日と一致しております。

連結子会社のAIRPORT FACILITIES ASIA PTE. LTD.、AFS PROPERTIES PTE.LTD.及びAFN PROPERTIES LTD.の決算日は12月31日であり、同日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

⑷　会計方針に関する事項

①　資産の評価基準及び評価方法

イ．投資有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの　総平均法による原価法

ロ．たな卸資産

・原材料及び貯蔵品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

②　固定資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　当社建物及び東京国際空港羽田沖合地区における機械装置並びに東京空港冷暖房㈱の資産については、定額法を採用しており、その他の有形固定資産においては定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　2年～50年

機械装置及び運搬具　3年～22年

ロ．無形固定資産　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③　引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　使用人及び使用人兼務役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当連結会計年度発生額を計上しております。

ハ．役員賞与引当金　役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当連結会計年度発生額を計上しております。

ニ．固定資産撤去費用引当金　撤去工事により発生する費用に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

ホ．役員退職慰労引当金　役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

④　ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

⑤　ヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　金利スワップは、特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段……金利スワップ取引
ヘッジ対象……変動金利による借入金

ハ．ヘッジ方針　将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。

⑸　その他連結計算書類作成のための重要な事項

①重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額については純資産の部の「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

②消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式により処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．連結貸借対照表に関する注記

⑴　たな卸資産

原材料及び貯蔵品	11,099千円

⑵　有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額　132,175,436千円

⑶　担保に供している資産

建物及び構築物	7,815,799千円	(2,522,477千円)
機械装置及び運搬具	3,673,606千円	(3,673,606千円)
土地	7,418,742千円	(－千円)
合計	18,908,148千円	(6,196,084千円)
上記に対応する債務		
短期借入金	1,213,912千円	(370,112千円)
長期借入金	2,868,088千円	(1,318,188千円)
合計	4,082,000千円	(1,688,300千円)

上記のうち（ ）内書は、工場財団抵当及び当該債務を示しております。

⑷　**保証債務**

羽田みらい特定目的会社の金融機関からの借入に対し保証を行っております。

保証債務　666,250千円

（注）羽田みらい特定目的会社への保証債務は、当社負担額を記載しております。

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	52,979,350株	－	－	52,979,350株
合計	52,979,350株	－	－	52,979,350株
自己株式				
普通株式	3,219,779株	127株	83,700株	3,136,206株
合計	3,219,779株	127株	83,700株	3,136,206株

(注) 普通株式の自己株式数の増加127株は、単元未満株式の買取によるものであります。
普通株式の自己株式数の減少83,700株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

⑵　当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

①　2019年６月27日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	348,316,997円
・１株当たり配当金	7円
・基準日	2019年３月31日
・効力発生日	2019年６月28日

②　2019年10月31日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	348,656,392円
・１株当たり配当金	7円
・基準日	2019年９月30日
・効力発生日	2019年11月21日

⑶　当連結会計年度末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2020年６月26日開催予定の定時株主総会に、以下のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

・配当金の総額	348,902,008円
・配当金の原資	利益剰余金
・１株当たり配当金	7円
・基準日	2020年３月31日
・効力発生日	2020年６月29日

⑷　当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　184,300株

４．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等借入による方針としております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、期日管理等を行い、主な取引先の信用状況を四半期毎に把握する体制としております。また、投資有価証券については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

2020年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	6,518,663	6,518,663	－
②売掛金	1,267,240	1,267,240	－
③リース債権及びリース投資資産	7,286,793	9,455,609	2,168,815
④営業貸付金	4,918,584	4,945,409	26,824
⑤投資有価証券	4,428,901	4,428,901	－
⑥買掛金	(1,117,627)	(1,117,627)	－
⑦短期借入金	(1,900,504)	(1,900,504)	－
⑧社債	(6,000,000)	(6,087,919)	87,919
⑨長期借入金	(28,144,731)	(29,105,060)	960,328
長期預り保証金 ⑩敷金	(1,624,213)	(1,350,630)	△273,583
⑪デリバティブ取引	－	－	－

（注）　１．負債に計上されているものについては、（　　）で示しております。

２．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②売掛金、⑥買掛金、⑦短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産の時価については、元利金の合計額を当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。

④営業貸付金

営業貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑤投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

⑧社債、⑨長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金の金額には、１年以内の返済額（4,742,244千円）が含まれております。

⑩敷金

敷金の時価については、1年超の契約に限り、当社で算定した利率で割り引いて算定する方法によっております。1年内の契約（4,662,356千円）については、将来のキャッシュ･フローを見積ることができず時価を把握することが極めて困難と認められるため「⑩敷金」には含めておりません。

⑪デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

３．非上場の株式（連結貸借対照表計上額2,116,612千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「⑤投資有価証券」には含めておりません。

５．賃貸等不動産に関する注記

⑴　賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しております。2020年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は3,086,262千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

⑵　賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
60,655,301	1,724,037	62,379,338	78,158,782

（注）　１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得（5,787,276千円）、減少は減価償却費（3,220,741千円）であります。

３．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

6．1株当たり情報に関する注記

⑴	1株当たり純資産額	1,080円48銭
⑵	1株当たり当期純利益	44円72銭
（注）	1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
	親会社株主に帰属する当期純利益	2,227,960千円
	普通株主に帰属しない金額	－
	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,227,960千円
	普通株式の期中平均株式数	49,810,571株

7．重要な後発事象

該当事項はありません。

貸借対照表
(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産		**Ⅰ 流動負債**	
現金及び預金	4,874,571	買掛金	807,224
売掛金	989,906	短期借入金	1,100,000
リース投資資産	3,136,264	1年以内返済予定の長期借入金	3,138,336
原材料及び貯蔵品	9,220	未払金	782,845
その他	2,240,725	未払法人税等	387,500
流動資産計	**11,250,688**	未払費用	773,446
Ⅱ 固定資産		預り金	184,858
(1) **有形固定資産**		前受収益	1,093,234
建物	47,887,510	賞与引当金	128,479
機械及び装置	2,698,397	役員賞与引当金	26,715
車両運搬具	4,736	固定資産撤去費用引当金	148,459
器具什器	408,451	**流動負債計**	**8,571,097**
土地	14,902,098	**Ⅱ 固定負債**	
建設仮勘定	25,580	社債	6,000,000
計	**65,926,774**	長期借入金	19,133,826
(2) **無形固定資産**		長期預り保証金	6,289,750
ソフトウエア	155,774	長期未払金	326,067
ソフトウエア仮勘定	335,029	その他	37,965
その他	15,219	**固定負債計**	**31,787,609**
計	**506,023**	**負債合計**	**40,358,706**
(3) **投資その他の資産**		**純資産の部**	
投資有価証券	4,346,156	**Ⅰ 株主資本**	
関係会社株式	8,371,057	**資本金**	**6,826,100**
繰延税金資産	606,150	**資本剰余金**	**6,982,890**
その他	766,963	資本準備金	6,982,890
貸倒引当金	△10,267	**利益剰余金**	**37,556,515**
計	**14,080,061**	利益準備金	492,710
固定資産計	**80,512,859**	その他利益剰余金	37,063,805
		配当平均積立金	700,000
		別途積立金	26,355,000
		繰越利益剰余金	10,008,805
		自己株式	**△1,737,829**
		計	**49,627,676**
		Ⅱ 評価・換算差額等	
		その他有価証券評価差額金	**1,682,442**
		計	**1,682,442**
		Ⅲ 新株予約権	**94,722**
		純資産合計	**51,404,841**
資産合計	**91,763,548**	**負債・純資産合計**	**91,763,548**

(注)　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 2019年４月１日から 2020年３月31日まで ）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**21,605,920**
売上原価	**16,687,330**
売上総利益	**4,918,589**
販売費及び一般管理費	1,898,602
営業利益	**3,019,987**
営業外収益	**415,421**
受取利息	3
受取配当金	233,813
工事手数料	37,366
受取手数料	89,451
その他	54,785
営業外費用	**389,790**
支払利息	241,289
固定資産撤去費用	100,896
撤去費用引当金繰入額	41,959
為替差損	24
その他	5,621
経常利益	**3,045,619**
特別利益	**61,517**
受取保険金	7,938
臨時収入	46,739
その他	6,839
特別損失	**420,758**
固定資産除却損	152,469
災害による損失	106,757
臨時損失	37,199
PCB処理費用	124,330
税引前当期純利益	**2,686,378**
法人税、住民税及び事業税	751,904
法人税等調整額	132,769
当期純利益	**1,801,704**

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当平均積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,826,100	6,982,890	6,982,890	492,710	700,000	26,355,000	8,904,190	36,451,901	△1,784,131	48,476,760
剰余金の配当			－				△696,973	△696,973		△696,973
当期純利益			－				1,801,704	1,801,704		1,801,704
自己株式の取得			－					－	△67	△67
自己株式の処分			－				△116	△116	46,369	46,253
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）			－					－		－
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	－	1,104,614	1,104,614	46,301	1,150,916
当期末残高	6,826,100	6,982,890	6,982,890	492,710	700,000	26,355,000	10,008,805	37,556,515	△1,737,829	49,627,676

	評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,817,756	113,808	51,408,324
剰余金の配当			△696,973
当期純利益			1,801,704
自己株式の取得			△67
自己株式の処分			46,253
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額（純額）	△1,135,313	△19,085	△1,154,399
当事業年度中の変動額合計	△1,135,313	△19,085	△3,482
当期末残高	1,682,442	94,722	51,404,841

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社及び関連会社株式　　総平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの　　事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

・時価のないもの　　総平均法による原価法

⑵　たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

⑶　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産　　建物及び東京国際空港沖合地区における機械及び装置については定額法を採用しており、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～50年
機械及び装置	3年～22年

②　無形固定資産　　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　使用人及び使用人兼務役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当事業年度発生額を計上しております。

③　役員賞与引当金　　役員の賞与の支給に備えるため、実際支給額を見積り、これに基づく当事業年度発生額を計上しております。

④　固定資産撤去費用引当金　　撤去工事により発生する費用に備えるため、撤去費用見積額を計上しております。

⑸　ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法	金利スワップは、特例処理によっております。
②　ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段……金利スワップ取引 ヘッジ対象……変動金利による借入金
③　ヘッジ方針	将来の支払利息に係る金利変動リスクをヘッジすることを目的としており、投機的な取引を行わない方針であります。
④　ヘッジの有効性評価の方法	金利スワップの特例処理要件を充足することをもって有効性の判定を行っております。

⑹　重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑺　消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税は、税抜方式により処理しております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額	114,594,192千円
⑵ 関係会社に対する金銭債権債務	
① 短期金銭債権	245,083千円
② 短期金銭債務	1,550,681千円
③ 長期金銭債務	337,266千円
⑶ 担保に供している資産	
建物	5,293,322千円
土地	7,418,742千円
合計	12,712,064千円
上記に対応する債務	
１年以内返済予定の長期借入金	843,800千円
長期借入金	1,549,900千円
合計	2,393,700千円

⑷ 保証債務

AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.、AFN PROPERTIES LTD.及び羽田みらい特定目的会社の金融機関からの借入に対し保証を行っております。

保証債務 4,441,378千円

（注）羽田みらい特定目的会社への保証債務は666,250千円であり、当社負担額となります。

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

⑴ 売上高	7,644,125千円
⑵ 仕入高	1,153,106千円
⑶ 営業取引以外の取引高	122,828千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,219,779株	127株	83,700株	3,136,206株

（注）普通株式の自己株式数の増加127株は、単元未満株式の買取によるものであります。
普通株式の自己株式数の減少83,700株は、ストック・オプションの行使によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
減価償却費	858,899千円
建物減損損失	277,872千円
固定資産撤去費用引当金	45,458千円
賞与引当金	39,340千円
ＰＣＢ処理費用	38,070千円
差入保証金評価損	36,215千円
未払事業税	30,874千円
不動産取得税	29,885千円
新株予約権	29,004千円
長期未払金	22,179千円
役員繰延報酬	22,006千円
投資有価証券減損処理	15,321千円
役員賞与引当金	8,180千円
夏季賞与分社会保険料	7,236千円
貸倒引当金	3,143千円
その他	14,454千円
繰延税金資産小計	1,478,144千円
評価性引当額	△83,684千円
繰延税金資産合計	1,394,459千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△742,525千円
前払年金費用	△45,784千円
繰延税金負債合計	△788,309千円
繰延税金資産純額	606,150千円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
評価性引当額	△0.18%
交際費	0.67%
海外子会社課税対象	2.69%
受取配当金	△1.21%
住民税均等割	0.33%
外国税額控除	△0.83%
その他	0.84%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.93%

6．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	日本航空㈱	181,352	定期航空運送事業	(被所有)直接 21.10%	不動産賃貸等 役員の兼任	営業取引 売上高 電気料他 営業外取引 立替工事	 3,541,400 6,638 16,814	 売掛金 未収入金 買掛金 未払費用 前受収益 長期預り保証金	 102,610 16,619 335 915 174,871 120,254
法人主要株主	全日本空輸㈱	25,000	定期航空運送事業	(被所有)間接 21.10%	不動産賃貸等	営業取引 売上高 広告宣伝費他 営業外取引 立替工事	 3,603,061 3,138 333	 売掛金 未収入金 前受収益 長期預り保証金	 88,665 1,097 169,919 213,832
法人主要株主	㈱日本政策投資銀行	1,000,424	長期資金の供給事業	(被所有)直接 13.88%	金融取引	営業外取引 支払利息	 122,827	未払費用 長期借入金(1年以内) 長期借入金 社債	26,832 953,136 7,239,526 3,000,000

(注) 1．取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2．立替工事の取引金額には、当社の手数料を記載しております。
3．売上高には、不動産賃貸、給排水運営その他売上が含まれております。前受収益は、家賃の前受け分であります。
4．法人主要株主である全日本空輸㈱は、持株会社であるＡＮＡホールディングス㈱の100%子会社であり、当社株式の所有名義はＡＮＡホールディングス㈱となっております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

(1) 建物賃貸については、建物の取得価額等を考慮し契約により所定金額を決定しております。
(2) 給排水運営については、当社の算出した価格により毎期交渉の上、決定しております。
(3) 立替工事については、当社が積算した価格により交渉の上、決定しております。
(4) 支払利息については、他の金融機関からの借入利率を勘案の上、交渉しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	子会社の議決権に対する所有割合	関係内容	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	東京空港冷暖房㈱	2,900	東京国際空港沖合地区における地域冷暖房事業	60.3%	給排水運営その他役員の兼任	営業取引 売上高 冷温熱料他 営業外取引 事務管理他 支払利息	 489,193 850,803 85,229 184	売掛金 未収入金 買掛金 長期預り保証金	33,777 28 75,686 3,180
子会社	ＡＦＣ商事㈱	30	物品販売業	100.0%	給排水運営その他役員の兼任	営業取引 売上高 消耗品他 営業外取引 支払利息 事務管理	 47 111 6,230 550	買掛金 短期借入金	114 1,100,000
子会社	アクアテクノサービス㈱	30	給排水・衛生施設の運営管理	100.0%	給排水・衛生施設の運営管理を委託役員の兼任	営業取引 売上高 給排水運営費他 営業外取引 システム利用料他	 4,242 234,924 2,333	売掛金 未収入金 買掛金	692 1,045 23,492
子会社	㈱ブルーコーナー	20	飲食業	100.0%	不動産賃貸役員の兼任	営業取引 売上高 会議費等 営業外取引 事務管理他	 6,180 6,957 552	売掛金 未収入金 立替金 買掛金	441 28 1 212
子会社	㈱エスキューブ	10	給排水・衛生施設の運営管理	100.0%	給排水・衛生施設の運営管理を委託役員の兼任	営業取引 保守管理他 営業外取引 システム利用料	 50,668 216	買掛金	5,134
子会社	AIRPORT FACILITIES ASIA PTE.LTD.	4,218 (23.7百万星ドル 18.9百万米ドル)	海外における不動産賃貸	100.0%	役員の兼任	営業外取引 借入保証料 事務管理 保証債務	 5,569 3,600 3,210,509	仮払金	75
子会社	AFN PROPERTIES LTD.	516 (5.5百万カナダドル)	海外における不動産賃貸	100.0%	役員の兼任	営業外取引 借入保証料 事務管理 保証債務	 613 600 564,618		

(注) 1．取引金額には、消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。
2．売上高には、不動産賃貸、給排水運営その他売上が含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等
⑴　建物賃貸については、建物の取得価額等を考慮し契約により所定金額を決定しております。
⑵　給排水運営については、当社の算出した価格により毎期交渉の上、決定しております。
⑶　事務管理費については、当社が積算した価格により毎期交渉の上、決定しております。

7．1株当たり情報に関する注記

⑴	1株当たり純資産額	1,029円43銭
⑵	1株当たり当期純利益	36円17銭
（注）	1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
	当期純利益	1,801,704千円
	普通株主に帰属しない金額	－
	普通株式に係る当期純利益	1,801,704千円
	普通株式の期中平均株式数	49,810,571株

8．重要な後発事象

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月８日

空 港 施 設 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

東　陽　監　査　法　人

東京事務所

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　橋　元　秀　行　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　清水谷　　修　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、空港施設株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、空港施設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月８日

空 港 施 設 株 式 会 社
取 締 役 会　御 中

東　陽　監　査　法　人
東京事務所
指 定 社 員 業務執行社員　公認会計士　橋　元　秀　行　㊞
指 定 社 員 業務執行社員　公認会計士　清水谷　　修　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、空港施設株式会社の2019年４月１日から2020年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月12日

空港施設株式会社　監査役会

常勤監査役　津口峰男　㊞
常勤監査役　村石和彦　㊞
社外監査役　芝　昭彦　㊞
社外監査役　岩村　敬　㊞

以　上

メ　　モ

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

場所　東京都大田区羽田空港一丁目６番５号
第五綜合ビル　3階　空港施設株式会社　本店会議室
〔交通〕
●東京モノレール　整備場駅下車　徒歩３分
●京浜急行 空港線　天空橋駅下車　徒歩12分

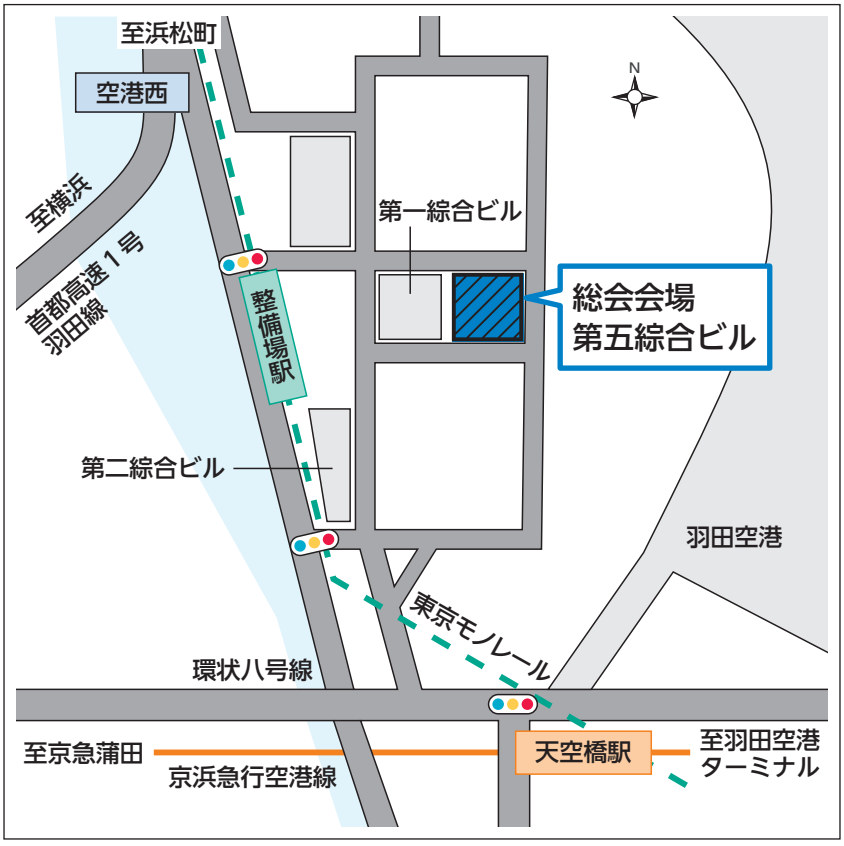

〔お願い〕
駐車場はございませんので、ご来場に際しましては、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。